

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年 6月30日
【会社名】	飯野海運株式会社
【英訳名】	IINO KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 當舎 裕己
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	東京(6273)3058
【事務連絡者氏名】	総務・企画部長 大谷 祐介
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号
【電話番号】	東京(6273)3058
【事務連絡者氏名】	総務・企画部長 大谷 祐介
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番 2 号)

1【提出理由】

平成28年6月28日開催の当社第125期定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものです。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年6月28日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円 総額 554,849,780円

剰余金の配当が効力を生ずる日

平成28年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 企業経営における迅速な意思決定を目的として、定款第19条の取締役の員数を10名以内から8名以内に変更する。

2. 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行され、業務執行を行わない取締役及び監査役との間で責任限定契約を締結することが可能となったことに伴い、適切な人材確保を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるようにするため、定款第28条及び第38条の一部を変更する。

第3号議案 取締役4名選任の件

取締役として、近光護、岡田明彦、小園江隆一及び神宮知茂を選任する。

第4号議案 監査役3名選任の件

監査役として、橋村義憲、鈴木進一及び堀之内博一を選任する。

第5号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、山田義雄を選任する。

第6号議案 当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)承認の件

原方針に替えて新たな「当社の株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」を導入する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	952,193	946	211	(注)1	可決 99.68
第2号議案	901,776	51,364	211	(注)2	可決 94.40
第3号議案					
近光 護	950,212	2,923	211	(注)3	可決 99.47
岡田 明彦	950,202	2,933	211		可決 99.47
小園江 隆一	950,218	2,917	211		可決 99.47
神宮 知茂	950,119	3,016	211		可決 99.46
第4号議案					
橋村 義憲	932,435	20,694	211	(注)3	可決 97.61
鈴木 進一	952,039	1,070	211		可決 99.66
堀之内 博一	906,628	46,501	53		可決 94.92
第5号議案	948,269	4,858	211	(注)3	可決 99.27
第6号議案	812,864	140,265	211	(注)1	可決 85.09

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以 上